

人権なら

2021年12月1日

第132号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

三宅町「学童保育問題」を協議

なら人権情報センターが理事・支局長会議で

NPOなら人権情報センターは11月20日、三宅町あざさ苑で第21期第1回理事・支局長会議を開いた＝写真。



古川友則・理事長は6月総会后、コロナ禍で会議が開けなかった。この間の取り組みを共有、確認したい、とあいさつ。

西原学・専務理事が活動経過を報告。総会概要と質疑内容、総会後の学習会、「差別と人権」研究集会の準備と中止に至るまでの経過、衆議院選挙、奈良中小企業者協会、なら水平共済、県労働保険代行組合、行政事務研究会の取り組みを報告した。

質疑では、行政関係機関への差別投書、架け橋交流・講演会、衆院選をめぐる政治状況を論議した。

疑惑が深まる選定に「住民監査請求」を提出

協議事項では、11月27日の「架け橋交流・講演会」、県中小企業者協会の税務説明会取り止めと確定申告相談の実施、なら水平共済などについて協議した。

このあと、山下力・顧問が三宅町「学童保育をめぐる問題」を報告＝写真。三宅町の「学童保育」への委託業者選定が昨年10月27日、プロポーザル方式であり、審査委員会が社会福祉法人ひまわりを最優秀提案者に決定した。ところが、「採点ミス」があったとして、集計表を修正。結果、1位と2位が覆り、委託先は(株)クオリスに決定、と10月30日に公表された。

この決定に不信感を抱いた住民が「情報公開請求」。一部公開されたが、「採点ミスがあった」ことや、

「1位と2位が覆った」ことは明らかにされなかった。

だが、議会での「監査請求」と追及の中で、数々の疑念が明らかとなった。「採点ミス」があったとする原表は破棄され、公表した「採点」にも大きな疑念が残った。「審査委員の構成」も今回、大きく変更されている。



疑惑は深まるばかりだ。山下さんは9月27日、代理人弁護士を立て、「住民監査請求」を提出した。

古川理事長も補足意見を述べ、「公文書の破棄」「隠蔽」は許せるものではない、と怒りを露わにした。

邑久光明園・愛生園を訪問

「交流・講演会」打ち合わせと「文化展」を鑑賞

「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」のメンバー17人が11月3日、岡山県にある邑久光明園と愛生園を訪問。11月27日に開催する第1回「架け橋交流・講演会」についての打ち合わせと交流を行った。



邑久光明園では、入所者自治会会長の屋猛司(おくとけし)さんとリモート講演について打ち合わせ。開催中だった秋の「文化展」(写真)も鑑賞した。「交流・講演会」に作品展示をお願いしている入所者たちとも会い、陶芸活動の場である「作業療養棟」(写真)を案内してもらった。



このあと、長島愛生園に移動。入所者自治会会長の中尾信二さんに会った。「文化展」も鑑賞。歌人の明石海人の碑や、「愛生園歴史館」にも立ち寄った。

箸尾教行寺、寺内町を歩く

河合町人権学習講座でフィールドワーク

河合町人権学習講座が10月22日にあった。この日は「箸尾教行寺、寺内町を歩く」をテーマにフィールドワークを実施。吉田栄治郎さんが案内を務めた。

コースは箸尾城跡(大福寺境内)－櫛玉比女命神社(くしたまひめのみこと)－教行寺寺内町－教行寺。

参加者一行は教行寺駐車場を出発。路地を少し歩いて大福寺に。大福寺(写真)は聖徳太子創建大和三十三ヶ寺の一つと伝わる。現在は古義真言宗寺院(高野山金剛峰寺末寺)。本尊は薬師如来坐像。



筒井氏、越智氏と並ぶ戦国大名だった箸尾氏

大福寺境内には、本堂、太子堂、天満宮が残る。江戸時代には、寺領30石を与えられた朱印寺院。室町時代に築かれた戦国大名箸尾氏の居館跡北端にある。集落内には、「遠見遮断」という防衛のため、突き当たりを多くして見通しを悪くさせた道跡が残る。

箸尾氏は長河党と呼ばれる大和武士団の中核。筒井氏、越智氏と並ぶ戦国大名として栄えた。

櫛玉比女命神社は延期式内の広瀬郡・櫛玉比売神社に比定された古社。境内地は大福寺境内(箸尾城内)に属し、箸尾城の鎮守社だったと考えられる。



社地は前方後円墳の後円部にある。堀は古墳の周濠とも、箸尾城の堀とも伝えられる。

11月の「戸閉祭り」には多数の参拝者が

江戸時代までは弁財天社と呼ばれ、七福神の一つ弁財天を祀った。弁財天は音楽と智慧の神。11月1日に行われる「戸閉(とだて)祭り」は近隣から多数の

参拝者が集まる。多くの露店も出て、賑わう。

教行寺は一般的には「箸尾御坊」と呼ばれる。文明年間(1469～87年)に本願寺8世の蓮如が摂津国島上郡富田(現高槻市)に建立した寺院だ。

蓮如が親鸞「教行信証」を书写したことに由来

教行寺名は蓮如が親鸞の『教行信証』をこの地で書写したことに由来する。本願寺の摂津国の中心寺院で、戦国時代に起こった一向一揆では大きな役割を果たした。天正8(1580)年に本願寺11世顕如(けんにょ)が織田信長と和睦して大坂石山本願寺を明け渡し、紀州鷲森別院(現在の鷲森別院)に移った。

その後、追われ、大和の佐味田に教行寺を移した(現佐味田教行寺)。別の説もある。江戸時代に入ると、田原本を領した平野長泰の依頼で田原本に移り、寺内町を整備し、平野家が変わり、領地を治めた。

寺内町は浄土真宗寺院に特徴的な町

その後、平野家2代目長勝によって追われ、いったん佐味田に戻ったが、承応元(1652)年、郡山藩主本多内記から萱野村東南部の荒地地を与えられて移る。翌年に田原本教行寺の古木を使い、箸尾教行寺を建立した。



寺内町は浄土真宗寺院に特徴的な町。寺院を中心に商工業者が集まった。大和では、橿原の今井・田原本・御所・高田などにある。摂津・河内・和泉では、貝塚・八尾・久宝寺・富田林などが有名だ。

箸尾に移転した教行寺は東本願寺の大和国の拠点となる。大和・摂津・伊賀・伊勢・紀伊の各国に100を超える末寺を持つ。寺内町も広がり、移転後50年余で家数35軒のうち、医師2軒、職人3軒、造り酒屋2軒、商家11軒を数えた。

<お詫びと訂正>

前号で号数を第134号と間違っ表示しました。正しくは第131号でした。お詫びして訂正します。

外国人労働者を取り巻く状況

山本直子さんが三宅町人権学習講座で講演

三宅町地域人権学習講座が11月16日、MiiMoであつた＝写真。この

日は、外国人労働者奈良保証人バンクの山本直子・事務局局長が「コロナ禍の



外国人労働者をとりまく状況－奈良保証人バンク29年の歩みと現状」と題して講演した＝写真。

山本さんは、斑鳩町議のとき、カトリックの神父からパスポートや外国人登録証を取り上げ、不当な労働条件や環境で働かせる派遣会社が地元にもあることを知らされた。以来、奈良県を軸に外国人の生活や就労など、様々な課題について支援活動をしてきた。

外国人問題は日本の問題との認識が必要だ

在留資格を有している外国人は現在、全国で282万人、奈良県で14,000人、三宅町で104人だ。

山本さんは、外国人研修生・実習生の長時間労働や低賃金・未払い賃金をめぐる

相談をはじめ、日本人男性と結婚してDVで苦しむ外国人妻の相談などにも応対してきた。身元の保証人バンクの活動も始



め、その人数は8000人以上に上る。

活動によって、在留資格が取れ、母親も定住者として法務大臣の特別在留許可が認められたケースや、国民健康保険への加入も例があまりない中で認めてもらえたケースがあるという。

日本はいつまでも「移民を認めない」とするところに現実とのズレや乖離が生まれている。是正が必要だ。実態は移民国家なのだ。外国人問題は、決して外国人の問題ではなく、優れて日本の問題だと押さえる必要がある、と語った。

このあと、参加者から意見や質問があつた。

銀閣寺・全水創立地を訪ねる

田原本企業内人権教育推進協が京都で研修

田原本町企業内人権教育推進協議会は11月17日、京都市内で現地研修会を実施。11人が参加した。

研修会は、世界人権問題研究センター・ボランティアガイドの川端富蔵さんの案内で、銀閣寺と旧岡崎公会堂をフィールドワークした＝写真。

銀閣寺では、川端さんは、応仁の乱で京都が焼け野原になったことから、

足利義政が「東山山荘」を建設。その作庭に山水河原者と言われた人々が活躍。善



阿弥が統領で、その子、小四郎や孫の又四郎が善阿弥亡き後を引き継いで完成させた。植樹する木を有名な寺社から選定し、その移植のために道路や橋梁を新設して運んだ技術力も優れていた、と説明した。

「全国水平社創立の地」で「宣言」を学ぶ

全国水平社は創立100周年を来年3月に迎える。

創立大会が行われた旧岡崎公会堂の前にある「全国水平社創立の地」記念碑を訪れた。

明治4年に賤称廃止令が出たが、江戸時代の公役の廃止や皮革等の職業自由化、その



後、学制・税金・戸籍・兵役が打ち出された。負担は益々重くなり、何らの補償もなく、生活は一層苦しくなつて、差別もなくならなかった。

自由民権運動や米騒動の中で、民衆の意識が高まった。そうした中で全国水平社結成の機運が整い、全国から部落差別の解消を求めて岡崎公会堂に3000人もの人々が結集した。

このとき、日本初の人権宣言とされる水平社宣言が提起された。宣言は部落差別にあえぐ人々を勇気づけ、反差別の闘いに立ち上がらせた、と説明した。

亀谷、松島さんを証人尋問

琉球遺骨返還請求訴訟第11回口頭弁論で

琉球遺骨返還請求訴訟第11回口頭弁論が10月29日、京都地裁であった。この日は午前原告・亀谷正子さん、午後に原告団長の松島泰勝教授への尋問があった。



亀谷さんは原告側の定岡由紀子・弁護士の質問に答えた。テニヤン島で生まれ、翌日に父と弟を殺された。母と2度遺骨探しに行った。だが、見つけることはできず、小石を拾って墓に納めた。遺骨は骨神であると祖母に教えられた。父と弟の骨のない墓を祀りながら、京都大学に盗骨された先祖の骨の存在を知った。取り戻して墓に納め、琉球の祭祀を行いたい、と。

被告京大側は原告証人を貶める質問に終始

一方、被告の京大側弁護士は亀谷さんを貶める質問に終始。「百按司墓は遙か遠い祖先のものではないのか」「祭祀承継者の手続きはしたのか」と。これに

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

衆院選の結果は与党が堅調だった。選挙戦では「分配か成長か」が論戦に。成長は30年も止まったまま。その間、格差は拡大。富裕層はより豊かに、貧困層はより困窮に。政権は「成長と分配の好循環」を唱える。だが、成長した果実を分配するのだという。またもやトリクルダウンド。これはただの仮説。科学的根拠はない。成長と分配を願望していてもダメ。今回、「改革政党」とやらが躍進した。一層の改革と規制緩和を叫ぶ。何のことはない。さらなる格差拡大を招く路線だ。地球環境も危機にある。成長と分配のパイを大きくしていく余地はない。意識の改革こそが必要なのだ。

対して、原告側の普門大輔・弁護士が百按司墓に葬られている遺骨と亀谷さんの関係を質問。亀谷さんが先祖の名前を答え、正当な祭祀継承者と判明した。

京大はなぜ、琉球遺骨の存在を隠すのか

松島教授は原告側の李承現・弁護士の質問に、先住民族として自覚するようになった経緯や琉球遺骨返還運動に関わる経過を述べた。京大による不法行為、遺骨盗掘の差別性、国連人権委員会で先住民は遺骨返還に関する権利を有すると明記している、と。

一方、京大側弁護士は「ご先祖の墓は百按司墓ではないのか」「松島さんは祭祀承継者か」などと醜い質問を繰り返した。松島教授は「先祖は百按司墓に葬られてないが、私も祭祀承継者の一人」だ、と。

李弁護士が「なぜ、京大は琉球遺骨の存在を隠すと思うか」と質問。松島教授は「おそらく頭骨に文字が書かれていて、それを隠したいのではないのか。京大は遺骨を速やかに見せるべきだ」と。

原告側の丹羽雅雄・弁護団長は「なぜ、刑法を犯してまで遺骨が盗めたのか」と質問。松島教授は「1930年頃は1903年の人類館事件に見られるように琉球人に対する差別があり、琉球人の遺骨なら盗んでも構わないという差別意識があったから」と。

次回公判は1月20日午後2時半から

公判後、報告集会。丹羽弁護士は「裁判は遺骨の所有権が原告にあるのか、京大に占有権があるのかというシンプルなものだが、遺骨盗掘の背後に植民地主義、沖縄差別、沖縄戦がある」「次回は判決前であり、最終準備書面を準備して闘う」と決意を表明した。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/